



市章

大津市公報

令和3年2月1日
号外(第4号の2)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

規	則	
9	大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則	1
訓	令	
1	大津市事務決裁規程の一部改正	1

規 則

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年2月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第9号

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和61年規則第23号)の一部を次のように改正する。

別表第1第1項の表6級の項中「室次長」の次に「(7級に掲げられた室次長を除く。)」を加え、別表第1第1項の表7級の項中「室長を除く。」の次に「、室次長(新型コロナウイルスワクチン接種対策室次長に限る。)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

大津市訓令第1号

大津市事務決裁規程(昭和56年訓令第9号)の一部を次のように改正する。

令和3年2月1日

大津市長 佐藤 健 司

第2条第11号中「及び室長並びに」を「、室長及び室次長(新型コロナウイルスワクチン接種対策室次長に限る。)並びに」に改め、同条第12号中「課長補佐及び室次長」の次に「(前号に規定する室次長を除く。)」を加える。

附 則

この訓令は、令和3年2月1日から施行する。